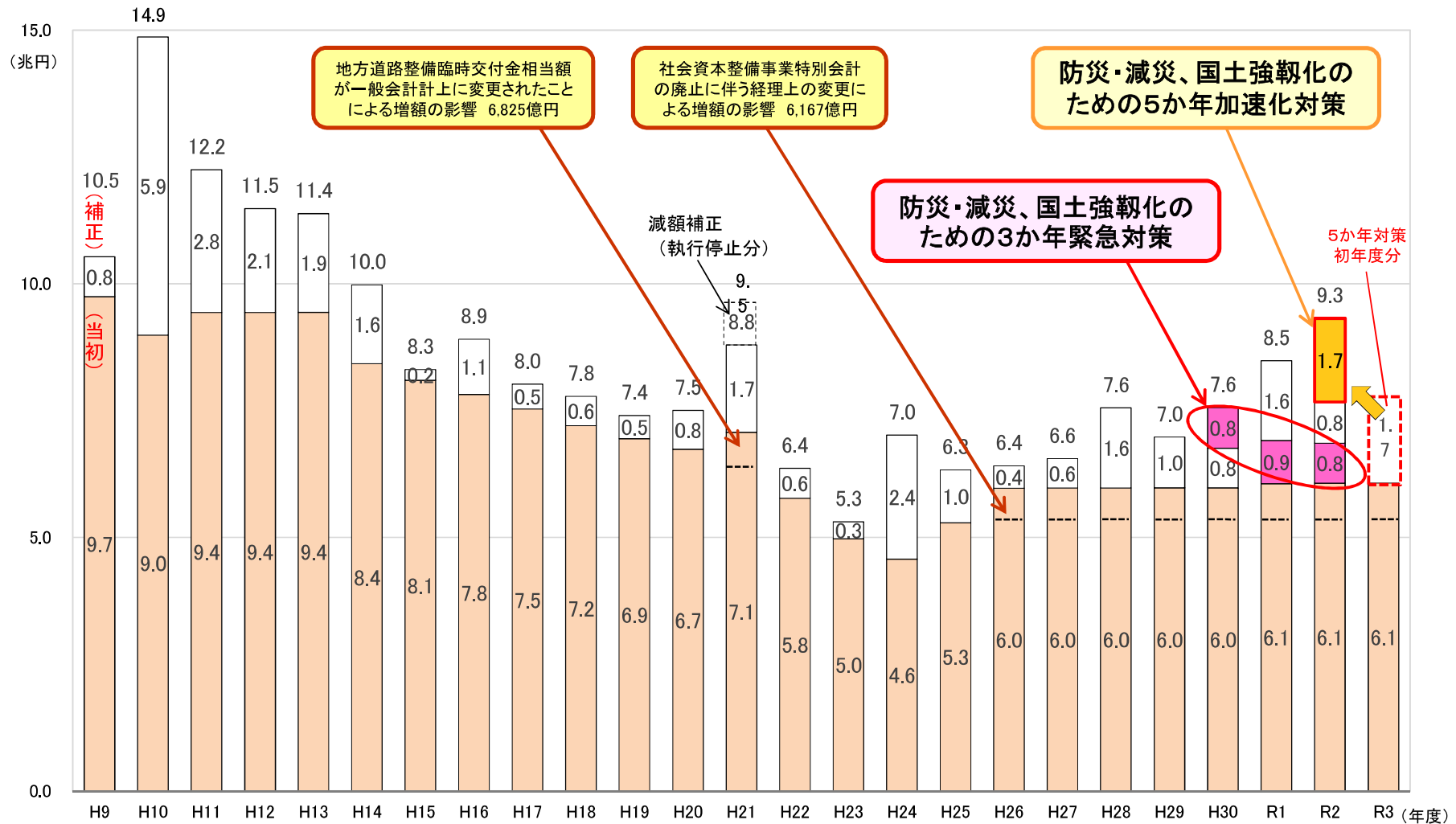


# 1. 防災・減災、国土強靱化等について

---

令和3年11月  
国土交通省大臣官房技術調査課  
総合政策局公共事業企画調整課

# 公共事業関係費(政府全体)の推移



※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。  
 ※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計上に変更されたことによる影響額を含む。  
 ※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。  
 ※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。  
 ※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度分は、令和2年度第3次補正予算により措置する。(「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」令和2年12月11日閣議決定)

新たな経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）

令和三年十月八日（金）閣議  
内閣総理大臣発言要旨

一 新型コロナウイルスについては、足下で感染状況に落ち着きも見られますが、ここで楽観視はできません。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、医療提供体制を確保しつつ、来年春までを視野に、人流抑制等の影響を受けた方々への経済支援を実施する必要があります。同時に、ワクチン接種証明等も活用しながら、通常に近い社会経済活動を一日も早く取り戻すことができるよう、取り組んでいくことが重要です。

二 「成長」を「分配」し、「分配」が「成長」につながる。こうした成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、安全・安心を確保した社会経済活動の再開支援とともに、ポストコロナ社会を見据えて未来社会を切り拓く成長戦略を推進することが必要です。あわせて、防災・減災、国土強靱化や安全保障の確保等を進め、国民の安全・安心を確保しなければなりません。

三 こうした課題に切れ目なく対応し、新型コロナウイルス対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、新たな経済対策を策定します。

四 経済対策の柱は、第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止です。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、病床・医療人材など医療提供体制を確保します。また、感染状況に応じて人流抑制をお願いする際、国民の皆様が来年春までの見通しを持ち、安心感と納得感を持って協力いただけるよう、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしを支援します。

五 第二に、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底です。電子的ワクチン接種証明等を活用して安全・安心を確保しながら社会経済活動の再開を図るとともに、ワクチン・治療薬の国内開発を含め、変異株を含む新たなリスクに対し万全の備えを講じます。

六 第三に、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動です。「科学技術立国」、「地方活性化」、「経済安全保障」、「子供・子育て、人への投資、働き方改革等」の四分野に予算、税制を大胆に重点化し、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を進めます。

七 第四に、国民の安全・安心の確保です。今夏の大雨による被害も踏まえ、防災・減災、国土強靱化を機動的・弾力的に進めてまいります。あわせて、変化する国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保します。

八 この経済対策は、目の前の新型コロナの困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆様にご安心と希望をお届けするためのものであり、それにふさわしい総合的かつ大胆な経済対策としたいと考えております。

九 経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携して、具体的な施策の検討を進めていただきますようお願いいたします。そして、来るべき総選挙後、速やかに経済対策を決定して補正予算を提出いたします。その際、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の手法を積極的に活用することとします。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

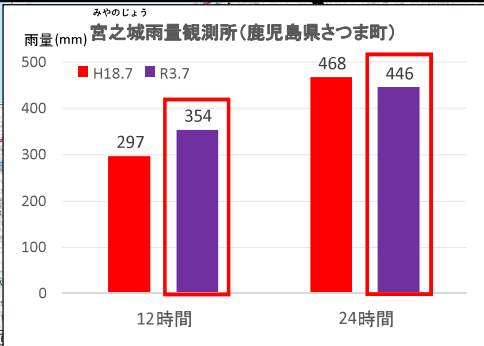
十 その間も、新型コロナの感染状況や、企業や暮らしに与える影響には十分に目配りを行い、必要な対策は、新型コロナ予備費なども活用して、柔軟に行ってまいります。

### 3か年緊急対策

### 【令和3年7月の大雨で効果を発揮した事例】

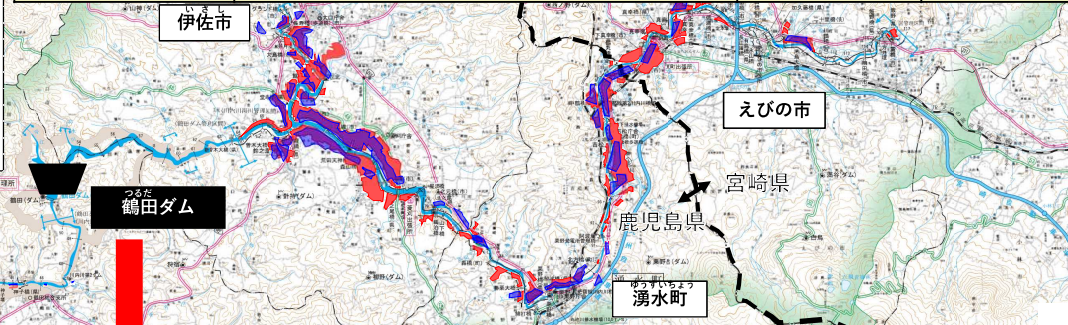
## 川内川流域の河川改修(築堤、河道掘削等)と鶴田ダムの洪水調節容量の増強により洪水被害を大幅に軽減(国土交通省)①

- 令和3年7月の降雨は、戦後最大の被害をもたらした平成18年7月洪水時の雨量に匹敵。平成18年7月洪水を受け実施した3か年緊急対策等(築堤、河道掘削等)により、今回の降雨では川内川本川の氾濫による被害を防止。
- 一方、県管理区間の氾濫や内水氾濫による被害は甚大であり、早期復旧及び流域治水の観点から、更なる国土強靱化が必要。



### 川内川流域における国土強靱化関係の主な事業 … 事業費 計 約1,187億円

主な事業	対策内容	事業費	対策期間
激特事業	築堤、河道掘削、分水路整備	約375億円	H18~H23
3か年緊急対策	築堤、河道掘削	約101億円	H30~R2
鶴田ダム	洪水調節容量の増強(ダムの有効活用)	約711億円	H19~H30

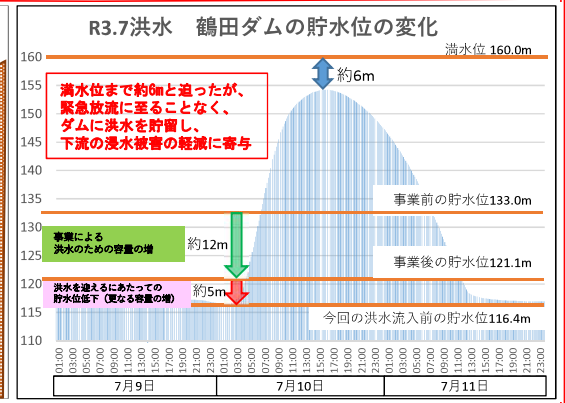
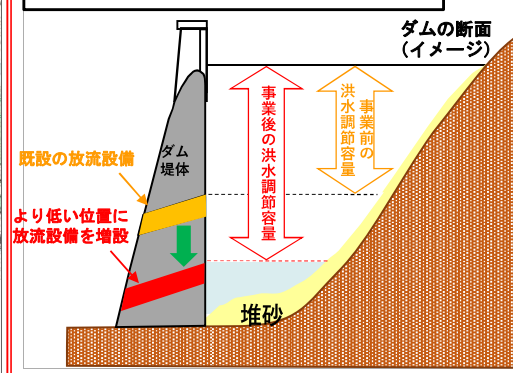


### 国土強靱化関係事業による効果

洪水時期	浸水面積	浸水家屋	死者数	被害額
H18.7	約2,800ha	約2,350戸	2名	約378.5億円
R3.7	約1,260ha*	約140戸*	0名	水害統計調査において確定

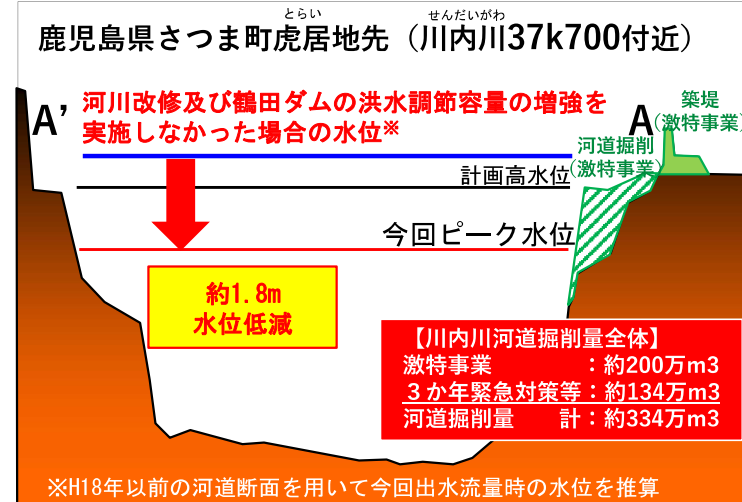
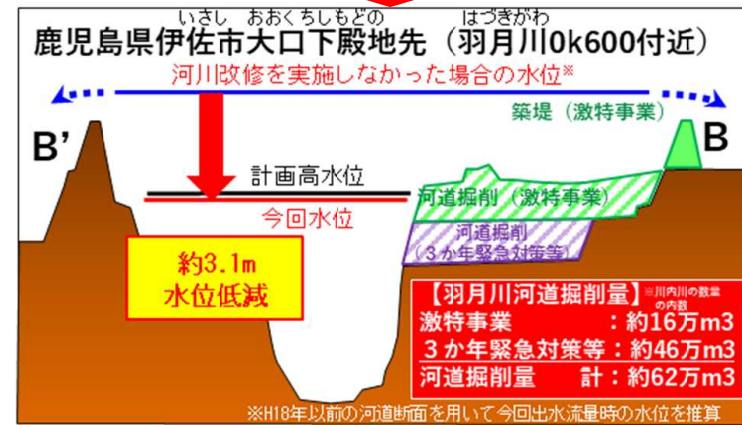
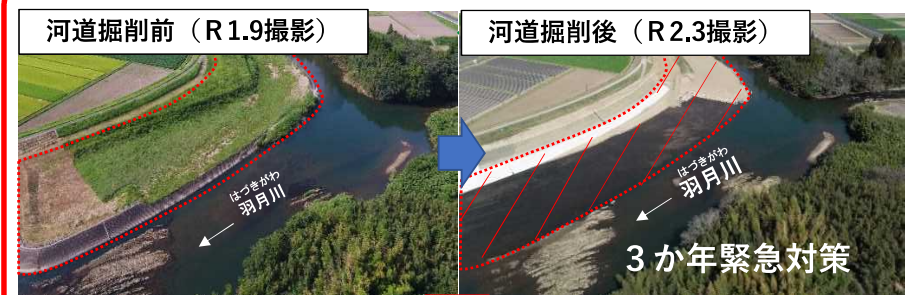
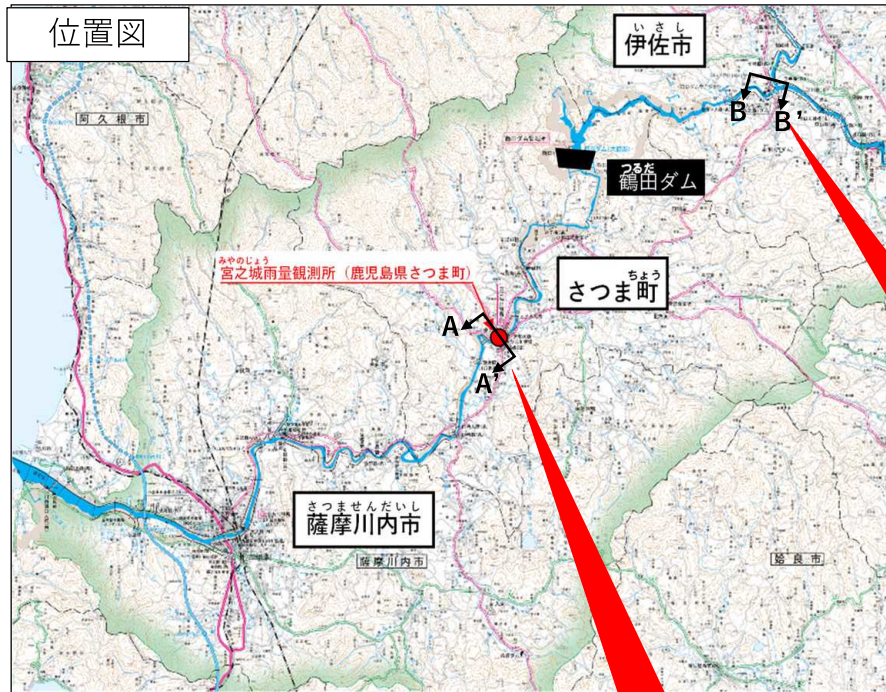
※8/24時点自治体聞き取り

### 鶴田ダムの洪水調節容量の増強 (H30.10完)



凡例  
■ 実績浸水範囲(戦後最大のH18.7洪水)  
■ 実績浸水範囲(R3.7洪水)

川内川流域の河川改修(築堤、河道掘削等)と鶴田ダムの洪水調節容量の増強により洪水被害を大幅に軽減(国土交通省) ②

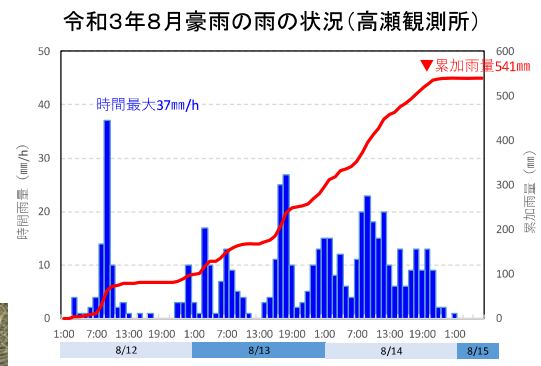
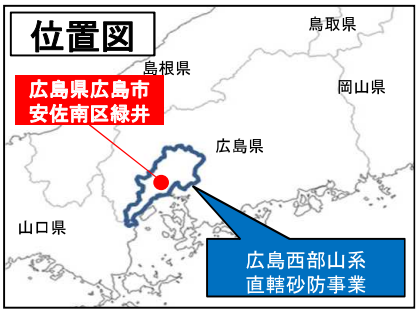


【作成:国土交通省】

【令和3年8月の大雨で効果を発揮した事例】

直轄砂防事業で整備した砂防堰堤により土砂災害を防止(国土交通省)

- 令和3年8月の大雨により、広島県広島市安佐南区緑井<sup>あさみなみくみどりい</sup>では、**累加雨量541mm**、**時間最大雨量37mm**を観測。
- 8月12日から大雨により14日に土石流が発生したが、鳥越川1号砂防堰堤<sup>とりごえがわ</sup>において土砂及び流木を捕捉。下流地区への被害を未然に防止。



主な事業	対策内容	事業費	対策期間
直轄砂防事業	砂防堰堤	約11億円	H27~H28

対策による効果

	被害想定人家
対策前	252戸※1
R3.8	被害なし

※1: 当該溪流の土砂災害警戒区域内の家屋が被災した場合の想定被害



土石流発生前(H29.3.29)



土石流発生直後(R3.8.15)



【作成: 国土交通省】



### 3か年緊急対策

### 【令和3年8月の大雨で効果を発揮した事例】

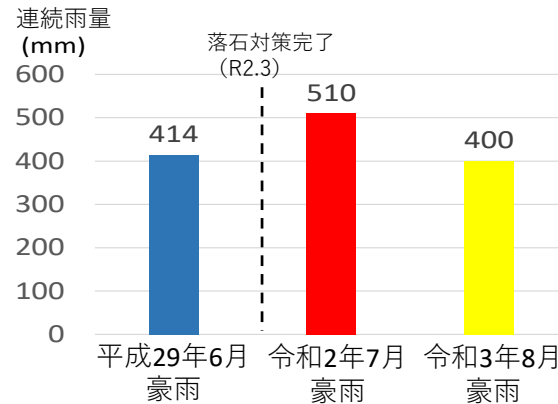
## 道路法面对策の実施により土砂災害を未然に防止し、交通機能を確保(国土交通省)

- 3か年緊急対策により、平成29年6月の豪雨で落石が発生した箇所に近接し、落石の危険性の高い箇所において、落石防止網の設置やモルタル吹きつけ等の対策を実施。
- 令和2年7月豪雨では平成29年を上回る連続雨量510mmを観測し、令和3年8月の豪雨では連続雨量400mm(平成29年と同程度)の降雨を観測したが、大雨による変状はなく、落石被害を未然に防止し、通行止めを回避。

#### 【位置図】



#### 【連続雨量の比較】



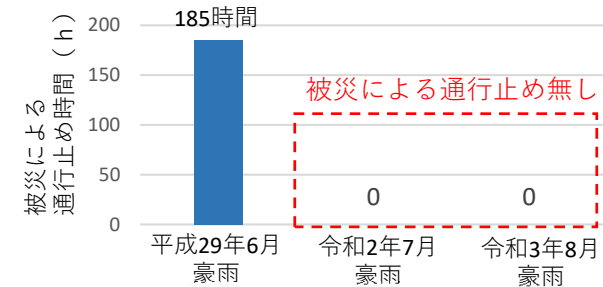
<参考：時間最大雨量> H29.6 : 23.5mm/h  
 R2.7 : 29.5mm/h  
 R3.8 : 36.5mm/h

#### 【概要】

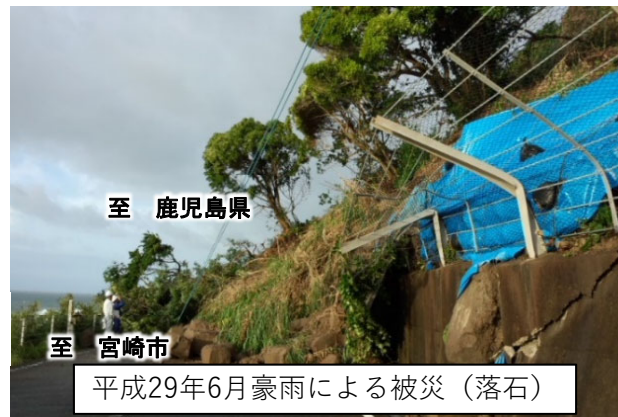
路線	対策内容	事業費	対策期間
国道220号	モルタル吹付工 落石防止網工	約12億円*	H30~R1

※宮崎県 国道220号 維持管理における、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業費(法面・盛土)の総額

#### 【宮崎県内国道220号通行止め状況】



#### 【対策内容】



【作成：国土交通省】

耐震強化岸壁の整備により相馬港の海上物流機能を維持(国土交通省)

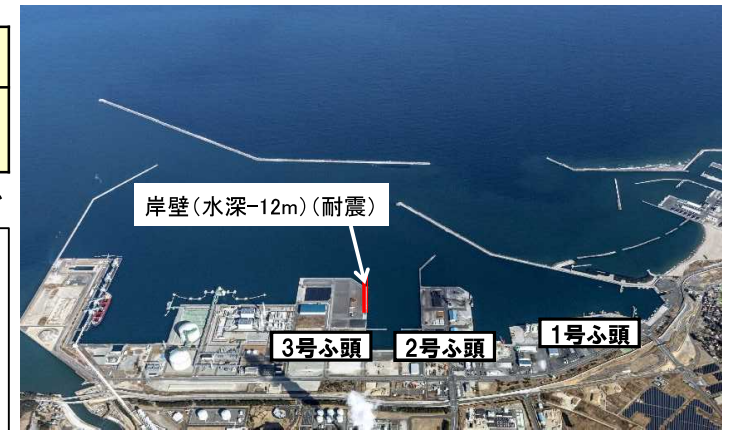
- 平成23年3月の東日本大震災では、相馬港において岸壁が被災し、海上物流機能の維持が困難な状況。
- その後、平成25年8月に耐震強化岸壁の整備が完了し、平成26年3月に供用開始。
- 令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震では、非耐震の岸壁で段差等が発生し荷役作業が不可能となったが、**耐震強化岸壁に大きな被災はなく、地震後も滞りなく荷役作業が行われた。**

【位置図】



港湾	対策内容	事業費	事業期間
相馬港	耐震強化岸壁整備	約310億円の内数	S61~R2

※耐震強化岸壁はH26に供用開始



【事業概要】

港湾利用企業の物流効率化を図るとともに、大規模地震発生時における緊急物資輸送等の物流基地とするため、相馬港3号ふ頭地区に耐震強化岸壁を有する国際物流ターミナルを整備。

平成23年3月 東日本大震災時における被災状況(震度6弱)



2号ふ頭の崩壊状況



令和3年2月 福島県沖地震時の状況(震度6強)



耐震強化岸壁では大きな被害なし

【作成:国土交通省】